

平成 25 年度教職大学院派遣研修研究報告書

派遣者番号	管 25K04	氏 名	馬場 一平
研究主題 —副主題—	組織で行う特別支援教育の実状と今後の方策 —小学校でできる具体的な取組—		
所属校	江戸川区立大杉東小学校	派遣先	玉川大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>昨年度まで小学校で生活指導を担当し、主任として他学級の教育相談や生活指導に関わることが多かった。そんな中、近年受けることの多い相談がある。学級の中にいる、発達障害等に関する専門的な知識を基にした指導を必要とする児童についての相談である。経験に基づく対応だけでは効果が見られず、当該児童への対応をしている間に学級経営が成り立たなくなってしまうという相談が、ベテラン教員、若手教員問わず増えている。</p> <p>各小学校では、スクールアシスタントや、支援員といった様々な立場の非常勤サポーターを自治体の教育委員会に申請する等、トラブルの予防や早期対応のために人員配置を行っていることも少なくない。しかし、教職員全体の特別支援教育に関する理解や、具体的な手だての実践が思うように進まず、せっかくの人員配置も有効に活用できていないのではないかという疑問もある。</p> <p>特別支援教育が本格的に推進されるようになった平成 18 年度以降、各小学校でも様々な取組がなされているところであるが、少しずつ課題も出てきている。各小学校では、懸命に工夫し実践しているが、成果を実感できないといった徒労感があることも否めない。そうした実状や、その原因を探り、今後の具体的な方策につなげる研究を行う。</p> <p>特に課題と考えるのは、小学校における特別支援教育のための学校体制の整備である。主に、①校内組織の整備・校内委員会の機能向上、②子供の困り感に基づいた適切な実態把握と「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の効果的な活用、③職員全体の特別支援教育に関する専門的知識の研修計画の立案、の 3 点である。</p> <p>本研究では、東京都や近隣県の小学校の特別支援教育コーディネーターに現在行われている特別支援教育の実状を調査し、特別支援教育の充実に向けた取組について考察する。困っている児童の目線に立った、小学校でできる特別支援教育の具体的な取組について提案する。</p>
II 研究の方法	<p>本研究は、組織で行う特別支援教育の実状を明らかにし、今後の方策として小学校でできる具体的な取り組みを重点化して提案を試みるものである。特別支援教育や発達障害の理解がある校長・副校長・教頭・生活指導主任・特別支援教育コーディネーター・担任等が代わっても、特別支援教育が円滑に進められるよう、担当者の資質に依存せず、機能する組織の在り方はどのようなものか。一人一人の教員が発達障害や特別支援教育に関して研修して学び、学校生活に困っている児童への支援を行うことを前提としながら、担任を学校の教職員全体で支えることのできる、小学校でできる校内体制の具体的な取組について探っていく。また、国や各自治体の施策が現場で機能するためには、どのようにすればよいのかという視点で具体的な取組を考えることで、理論と実践の往還を図るものである。</p> <p>今回は以下の手順で研究を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①東京都教育委員会や神奈川県教育委員会の先行研究の調査 ②各小学校で行われている特別支援教育の実状を探るアンケート調査 (東京都・神奈川県の小学校 25 校の特別支援教育コーディネーター 28 名) ③アンケート調査の結果の考察 ④先行研究及び学校心理学の考え方を基に、各小学校で実践されている取組の価値付けを行う。また、小学校には特別支援学級が併設されている学校とされていない学校があり、特別支援教育コーディネーターの経験も様々である。それぞれの利点・課題点の比較分析を行う。そして、これからの小学校に求められる、組織で行う特別支援教育の具体的な取組の提案を行う。

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>今回の調査以前、小学校の実状として漠然と感じていたことがあった。それは、特別支援教育の取組を行っているにも関わらず、教師の多忙感や徒労感が増しているのではないかというものである。</p> <p>そこで今回、実際に調査を行ってみると、調査前に予想していた以下のことが現状として浮かび上がってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内体制の問題として、児童に関わる相談の流れが不明確で担任が一人で抱え込んで責任が集中してしまうこと。 ○校内委員会やケース会議の役割が曖昧で、同じような会議を複数回行い、本来の機能が働いていないということ。 ○特別支援教育コーディネーターを一人で担当していたり、担任や複数の分掌を兼任していたりすることが多く、特別支援教育コーディネーターの負担が大きくなっていること。 ○「個別の教育支援計画」の活用において、書式が統一されている地域とそうでない地域による各小学校の差が大きいこと。 ○発達障害等の支援のための専門的な知識に関する研修が、計画的に行われている学校が非常に少ないこと。 <p>現在、各小学校で様々な取組がなされている。それぞれが懸命な取組である。しかし、一つ一つの取組が価値付けされていないために成果を実感できないといった徒労感があることも否めない。全ての児童の成長を促進する援助サービスの提供を基本とする学校心理学の「3段階の心理教育的援助サービス」の理論を基にした各学校の取組の価値付け及び構造化が必要であることが分かった。</p>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>① 特別支援教育コーディネーターの役割と校内組織の連携体制 特別支援教育コーディネーターは、主幹・総括教諭という職層が担当することが望まれる。特別支援教育コーディネーターを中心に役割を2名以上で分担し、連携を密にして、問題解決の方向性を共有する。できるだけ幅広く情報を集め、学校内外問わず協力を図る。</p> <p>校内の組織的な連携体制として、①学校の分掌組織、②相談の流れ、③校内委員会・ケース会議の役割等を明確にし、それぞれについて例を提案することができた。</p> <p>② 「個別の教育支援計画」と「個別指導計画」の活用 「個別の教育支援計画」の様式を統一することで、都道府県や区市町村の特別支援教育の考え方や方向性が一致したものが学校に届き、活用機会が増えることが考えられる。家庭との連携・面談の継続、学年・幼稚園・保育園・中学との引き継ぎ、就労までの長期支援を目指すためにも「個別の教育支援計画」の様式を統一することが必要である。</p> <p>「個別の指導計画」の様式については、これまでの例を示すことに変わりはない。ただし「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」との違いが分かるよう教員の研修が必要である。</p> <p>③ 年次を見通した研修計画の提案 特別支援教育コーディネーターは、養成研修をはじめ、教育委員会が主催するものや、専門家による講演会など、様々な研修に参加している。こうした研修で得た専門的知識を、校内研修会を通して校内の教職員に伝えていくことは、特別支援教育コーディネーターの重要な役目の一つである。</p> <p>「コーディネーターになったばかりなら、研修会は企画できなくてもよいのか」ということにならないよう、担当者に依存しないプログラムが必要である。そこで、3年間で全6回の校内研修パックの例を提案した。これは、行政の取組として開発することもできるし、特別支援教育コーディネーターが中心となって各小学校で工夫し開発することも考えられる。</p>